

令和 7 年度おかやま出会い・結婚サポートセンター推進事業委託業務に関する意思確認  
及び提案を求める公告

令和 7 年 3 月 3 日

次のとおり、提案書等の提出を招請します。

岡山県知事 伊原木 隆太

1 趣旨

「令和 7 年度おかやま出会い・結婚サポートセンター推進事業」については、特定非営利活動法人お節介結婚支援機構を相手方とする随意契約手続を行う予定としているが、他の者で下記 4 の要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認するとともに、契約の相手方を選定する目的で、参加意思のある者からの提案書等の提出を招請するものである。

公募の結果、4 の資格要件を満たすと認められる者がいない場合は、特定非営利活動法人お節介結婚支援機構と随意契約手続に移行する。なお、4 の資格要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定非営利活動法人お節介結婚支援機構と当該応募者の提出する提案書等について審査を行い、契約相手方を選定する予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 令和 7 年度おかやま出会い・結婚サポートセンター推進事業委託業務

(2) 業務内容

- ア 結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の運用
- イ 結婚支援ボランティア「結びすと」及び出会いサポーター等の養成・研修
- ウ 結婚希望者等を対象とした相談業務
- エ 出会いのための環境づくり事業
- オ ライフデザイン講座
- カ 結婚希望者及び結婚応援者向けのスキルアップ講座
- キ 結婚の気運醸成に係る広報活動等の委託
- ク 結婚支援コンシェルジュの配置
- ケ 「おかやま晴れ恋♥晴れ婚プロジェクト」への参加

(3) 業務期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 契約締結日 令和 7 年 4 月 1 日

3 業務の目的

少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化に対応するため、県民の総力を挙げて、結婚を希望する若者の支援を総合的に推進する拠点として「おかやま出会い・結婚サポートセンター」を設置及

び運営するもの。

#### 4 業務委託に参加できる者の資格

業務委託に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) おかやま出会い・結婚サポートセンターは、本県の少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化に対応した取組を行うものである。そのセンターの運営にあたる団体を計画的に育成することが必要であり、参加資格を岡山県内に事務所を置く非営利法人とする。ただし、会員制の結婚支援事業（出会いイベントやセミナーの実施を除く。）を実施していると認められる法人は除く。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者ではないこと。
- (4) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受ける者ではないこと。
- (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受ける者ではないこと。
- (6) 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、経理事務を確実に処理できる体制が整備されていること。
- (7) 岡山県税を滞納していない者であること。

#### 5 発注業務等

発注業務の仕様は、別紙の仕様書のとおりとする。なお、業務の実施に当たっては、下記の事項を厳守すること。

- ・公平中立に実施するとともに、関係法令を遵守すること。
- ・業務上知り得た情報に対しては、契約期間内及び業務完了後において、機密の保持が守られること。

#### 6 契約条項を示す場所及び仕様書等

##### (1) 担当部署

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県子ども・福祉部子ども未来課少子化対策班

電話：086-226-7347

FAX：086-226-7902

##### (2) 仕様書及び応募様式等の入手方法

令和7年3月3日（月）から令和7年3月18日（火）まで、担当部署に備え付けるとともに、子ども未来課ホームページからダウンロードできるものとする。

（配布書類）

- ・事業計画書作成要領
- ・仕様書（別紙1）
- ・参加資格確認申請書（別紙様式第1号）
- ・提案書（別紙様式第2号）
- ・誓約書（別紙様式第3号）

- ・質問・回答書（別紙様式第4号）

## 7 契約限度額

91,118,272円（うち消費税及び地方消費税8,283,479円）とする。

## 8 提案参加手続

### (1) 参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

令和7年3月3日（月）から令和7年3月7日（金）までの午前9時から午後5時までの間に、持参又は郵便（書留郵便に限る。）により、6（1）に掲げる担当部署へ提出すること。

### (2) 提出書類

- ・参加資格確認申請書（別紙様式第1号）
- ・誓約書（別紙様式第3号）
- ・組織概要書・役員名簿（氏名の読仮名・生年月日も記入）
- ・岡山県税の全税目について滞納がないこと（又は、課税がないこと）を証する書類

### (3) 業務委託参加資格の要件の審査

参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合を認められる者についてはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この技術提案に参加することができない。

また、参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和7年3月12日（水）までに、上記6（1）の場所にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

### (4) 仕様等に関する質問の受付

- ①受付期間 令和6年3月3日（月）から令和7年3月7日（金）まで（閉庁日は除く。）の午前9時から午後5時まで。
- ②方法 「質問・回答書」（別紙様式4号）によりFAXし、FAXしたことを電話にて連絡すること。
- ③受付場所 6（1）に掲げる担当部署
- ④回答方法 質問に対する回答は、子ども未来課ホームページに掲載する。ただし、本技術提案に直接関係ないもの、その他回答すること又は前記の回答方法が不適切と認められる質問に対しては、回答を行わないか若しくは回答方法を変更することがある。
- ⑤技術提案実施後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 9 提案

### (1) 提案書の提出方法

令和7年3月3日（月）から令和7年3月18日（火）までの午前9時から午後5時までの間に、持参又は郵便（書留郵便に限る。）により、6（1）に掲げる担当部署へ提出すること。

### (2) 提出書類

- ・提案書（別紙様式第2号）
- ・事業計画書（5部）
- ・結婚支援事業の実績及びその内容が分かる資料（5部）

### (3) 提案書の説明

提案参加者は、プレゼンテーションにより説明を行わなければならない。

なお、日程等について、令和7年3月12日（水）に通知する。

(4) 審査及び結果の通知方法等

審査における評価は、仕様書の趣旨、内容に沿ったものかどうかについて、総合的に判断する。

審査結果については、書面により通知する。

10 その他

(1) 当該事業に係る予算が議会において議決されることが、契約締結等の条件とする。

(2) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年3月20日規則第8号）第153条、第154条及び第155条の規定により徴する。

(3) 業務委託契約書の作成を要する。

(4) 契約を締結するに当たっては、暴力団の排除にかかる誓約書の提出を要する。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約を拒んだものとみなすので留意すること。

(5) 応募及び審査に要する一切の費用は、応募者の負担とする。

(6) 提出された書類は返却しない。